

BIGLOBEモバイル 初期契約解除申出書 (新規申込/新規申込+シェアSIM追加用)

【初期契約解除申出書】 ビッグローブ株式会社 行

【注意事項(必ずお読みください)】

- ・本書は「BIGLOBEモバイル」の初期契約解除申出書となります。
- ・契約後に送付される契約書面をお客さまが受領した日、またはSIMカードが到着した日のいずれか遅い日を初日として8日を経過するまで、書面による契約の解除が可能です。この効力は書面を発した時に生じます。
- ・初期契約解除申出対象のSIMカードが音声通話SIMの場合のみ初期契約解除が受付可能となります。データSIMおよびSMS機能付きデータSIMの場合、初期契約解除の受付はできません(新規申込と同時にお申し込みのシェアSIMは除きます)。
- ・MNP転出をご希望の場合、MNP予約番号が発行されます。移転先の他社 の手続きが完了しない場合であっても、MNP予約番号の有効期限が切れ ると電話番号が消失し、当社のSIMカードはご利用いただけなくなります。
- ・初期契約解除手続き完了後、「初期契約解除完了通知書」を発送いたします。お手続きには数カ月かかる場合がございますのでご了承ください。
- ・端末やアクセサリーは初期契約解除対象外です。返品受付および返金対応はいたしかねます。

- ・「BIGLOBEモバイル」の契約と同時にBIGLOBEを新規に申し込みされた場合は、初期契約解除でBIGLOBEの契約も解除となり「ユーザID」は利用できなくなります。
- ・複数の契約手続きをされている場合は、契約ごとに初期契約解除の申出書を提出ください。
- ・お送りいただいた申出書は返却しません。お送りいただく前に、お客さま控 えとしてコピーをお取りください。

お客さまご自身で封筒をご用意のうえ、本書を下記送付先住所に郵送をお願いいたします。

【送付先住所】〒980-8790 仙台中央郵便局 郵便私書箱第30号 ビッグローブ株式会社 BIGLOBE 登録センター 宛て

電気通信事業法第26条の3に基づき、以下のとおり、初期契約解除を希望します。

契約サービス情報 (記入不要)	BIGLOBEモバイ	゚ル					
BIGLOBEモバイル ご契約のユーザID			契約者氏名				
契約者住所	〒 – 都 道 府 県		区 市 郡				
契約者ご連絡先	()		※日中帯に連絡可能な連絡先		
申出対象手続き	下記選択肢のうち、1つを選択し〇で囲んでください。 ※ 複数の契約手続きをされている場合は、契約ごとに初期契約解除の申出書を提出ください。 1. 新規申込 2. 新規申込+シェアSIM追加						
申出対象の 音声通話SIMカード (主SIM)	MSISDN(電話番号)		_		-		
	MNP転出希望有無 (選択したい方を Oで囲んでください)	<u>ださい。</u>	<u>から乗り換え)ではな ください。</u>		、MNP転出するかどうかを選択く 転出はできません。「MNP転出希 ない		

■「申出対象手続き」欄で【2.新規申込+シェアSIM追加】をご選択の方のみ以下にご記入ください。

- シェアSIMカードのMSISDN(電話番号)およびMNP転出希望有無を契約された枚数分ご記入ください。
- ※ 主SIMのMNP予約番号発行はすべてのシェアSIMのMNP転出手続き完了後に実施されます。
- ※ 主SIMのみ/シェアSIMのみの初期契約解除はできません。
- ※ シェアSIMをMNP転入(他社から乗り換え)でご契約された場合は、MNP転出するかどうかを選択ください。 以下の場合、MNP転出はできません。「MNP転出希望しない」を選択ください。
 - ・データSIM、SMS機能付きデータSIMをご契約された場合
 - ・音声通話SIMをご契約で新規に電話番号を発番された場合(MNP転入(他社から乗り換え)ではない場合)

申出対象	MSISDN(電話番号)							MNP転出希望有無(選択したい方を〇で囲んでください)		
シェアSIM		-			_				MNP転出希望する	MNP転出希望しない
シェアSIM		-			-				MNP転出希望する	MNP転出希望しない
シェアSIM		-			-				MNP転出希望する	MNP転出希望しない
シェアSIM		-			-				MNP転出希望する	MNP転出希望しない

ZGCI1910001 以上